

## 保護者・地域の皆様へ

これまで区立学校においては、子どもたちの健やかな学びを最大限、保障していくため、「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に沿い、徹底した感染症対策を行ったうえで、学校の「新しい日常」の定着に向けた教育活動を行ってまいりました。

しかしながら、冬期に入り、都内の感染者数は急激に増加し、予断を許さない状況となっております。

こうしたことから、政府は令和3年1月8日から、東京都他3県を対象に、緊急事態宣言を再発令し、不要不急の外出の自粛等を国民に呼びかけています。

今回、区立学校の臨時休業は行いませんが、各学校のいくつかの教育活動においては、制限して実施または延期・中止せざるを得ない状況となっております。各学校ではこれまで以上に、手洗いの励行やマスクの着用、室内の換気やソーシャルディスタンスの確保など基本的な感染症対策を徹底してまいりますが、ご家庭や地域におかれましても、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

そして、医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆さんへの感謝の気持ちを忘れず、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別につながることはないよう、思いやりのある行動をとることで、この大変な状況を必ず乗り越えてまいりたいと思います。

令和3年1月8日

杉並区教育委員会  
教育長 白石 高士